

千代川改修工事

大正元年1月に起工。新水路への通水は昭和6年3月。

千代川改修

昭和6年3月通水

浅沼 喜実

千代川は流域の平野を潤すとともに、国鉄が通ずるまではその舟運によって、因幡一円と市との物資集散の役目を果たしてくれた市の生命線でもあったが、その間、度々氾濫して大きな災害もたらした。近年では大正元年、七年、十二年と、旧市街とその周辺は大洪水に見舞われている。堤防の決壊、家屋の浸水流失、山崩れ、田畑の流失、商品の水浸しなど、その損害は莫大で、その都度死者さえ出している。

度重なる水害にたまりかねた市民はついに

市の発展に大きく寄与

立ち上がらずにはいられなかった。七年の大洪水のあと鳥取治水会が生まれ、八年八月には千代川沿岸一市十七カ村連合治水会が組織されるが、種々検討の結果の結論は千代川の河身変更以外にないということで、治水会は千代川改修期成同盟会となり、政府に向かって猛運動を展開することになる。十一年十月には市民の政治団体鳥取立憲青年会、大成会と鳥取商工会の三者合同主催で治水促進市民大会を開き、首相に決議文を送っている。濱本房蔵、君野順三、由谷義治らがリーダーであった。

大正十二年三月国会で千代川改修は承認さ

れるが、国の財政事情から工事は延び延びとなり、市選出代議士由谷義治はその促進のために国会で奔走している。「千代川の改修なくば鳥取市の生命はない」というのが市民の合言葉であった。

河身の変更は千代橋下流から曲がりくねった水路を河口に向けて直線の捷水路に切り替え、同時に新袋川を掘削するのが主眼であった。それより前、七年の大洪水による国安堤防の決壊に鑑みて、八年から県営工事で国安村の大半移転という大堤防工事が行われたが、この度の改修では旧秋里村が二分され、千代川左岸にあった江津村が右岸になるなど大きな変化があり、関係住民には大きな犠牲を負わせたのであった。

大正十五年一月起工式が行われ、工事は進んで昭和六年三月新水路への通水となり、八年には新袋川も完成する。同時に野坂川、湖山川改修事業も農林省の手で昭和六年から施行され、両川とも今日の姿になった。

大正12年9月のときのものと思われる。退水後、水害見舞いの人などが歩き出した智頭街道。後始末する市民の姿も見える。

千代川氾濫の恐れがなくなつて鳥取市の商業も安定し、工場誘致、地場産業の台頭も見られるに至つた。これを受けて昭和三年にはいままの新市域も含む鳥取市都市計画事業が策定されている。旧市街から国道29号線、53号線、9号線に沿う市街の発展を見れば、千代川改修がいかに大きなメリットであったかがわかる。当時の市民の丸となつての努力と、先達の人々を永久に忘れないために、金田市長は昭和四十九年、野坂川が千代川に合流する地点に改修記念碑を建立した。いまこの改修事業はさらに進展して、千代川河口付け替えと鳥取港整備が、四十九年度から行われつつある。

(市文化団体協議会顧問)

"20万都市推進"へ提言

委員は56人 青年協議会でできる

「二十万都市」実現のため、青年のみなさんにその基本的課題と具体策を検討してもらおう、と商工業、農林漁業、青年団、文化団体などの関係者五十六人の青年による「二十万都市推進青年協議会」を組織、その初会合が五月九日、福祉文化会館で開かれ、本年度は六回程度の会合を持ち、「二十万都市推進」への提言を行うことを決めました。



初会合では、まず金田市長が「二十万都市構想は豊かで住みよい街、若者にとっても魅力ある街を目指すもので、この具体化には青年のみなさんの力が必要です。鳥取市の将来がどうあるべきか、青年らしい発想で検討してほしい」と要請しました。このあと、同協議会会長に浦本祐之さん（鳥取青年会議所シニアクラブ）を、また副会長に清水昭允さん（県東部中小企業青年中央会）と吉田幹男さん（同）をそれぞれ選出。続いて今後の協議会運営について委員全員の意見を聞き、現実をふまえた夢を描くことを柱にして、昭和七十年代に至る発展過程について検討し、将来、人口が二十万程度になったとき、鳥取市をどのような特色をもった魅力ある地方都市にするのか、を提言することを決めました。

今後、同協議会は二回程度、市将来構想（五十二年三月策定）や第三次県総合開発計画（五十一年

二十万都市推進青年協の初会合
（五月九日、福祉文化会館で）

三月策定）などを勉強、鳥取市の現状を研究することにしており、本格的な二十万都市推進への検討は四回目の会合からになります。協議会委員は次のみなさんです。

（団体別、敬称略）

【県東部中小企業青年中央会】

栗嶋道和、植木司郎、尾崎義人、大村大四郎、熊田省吾、清水昭允、谷口亮、福田修三、森下洋至、盛田栄一、山川興憲、吉田幹男

【鳥取青年会議所】角田正昭、中村隆、林繁之、平田奏一郎、松下栄一郎、溝口和夫、森原強、門衣川正之

田成男、山田富士雄、渡辺博

【鳥取青年文化サークル】青木英二、上田芳一、木谷清人、木下正昭、沢田茂基、寺垣健二

【鳥取青年会議所シニアクラブ】潮巽市、中山隆義、松本順一、浦本祐之

【市農業青年協議会】石井一久、川崎みき子、谷口進、森本郁夫

【カーニバルととり実行委員会】嶋田紀子、山本一則、安田勤

【県東部地区総評議会】木下博文、矢部健治、山田一郎

【賀露漁業協同組合】島谷節夫、新川輝義

【市農業協同組合青年部】北川滋康、西村春幸

【市連合青年団】那和正子、林光宏

【市文化団体協議会】大森二孝、衣川正之

【市勤労青少年ホーム利用者協議会】西村秀夫

【企業代表】内田脩、竹之内修、田中邦雄、田中秀幸、福本宜郎

【市勤労青少年ホーム利用者協議会】西村秀夫

【企業代表】内田脩、竹之内修、田中邦雄、田中秀幸、福本宜郎

【市勤労青少年ホーム利用者協議会】西村秀夫

【企業代表】内田脩、竹之内修、田中邦雄、田中秀幸、福本宜郎

【市勤労青少年ホーム利用者協議会】西村秀夫

【企業代表】内田脩、竹之内修、田中邦雄、田中秀幸、福本宜郎

【市勤労青少年ホーム利用者協議会】西村秀夫

米原穰氏ら11人を祝う

春の叙勲受章者祝賀会

- | | | | |
|--|--|--|---------|
| 五十一年春の叙勲受章者合同祝賀会（市長、市議会議長、鳥取商工会議所副会頭発起）が、五月十二日、農協会館三階ホールで行われ、関係者約二百人が列席、市関係の受章者十一人を祝福しました。 | 放送事業功勞
勳三等瑞宝章
勳四等旭日小綬章
勳四等旭日小綬章
勳五等瑞宝章
勳五等瑞宝章
勳五等瑞宝章 | （智頭町）
藤間忠顯氏（七〇）
（西町一丁目）
（寿町）
（大榎町）
（大榎町）
（大榎町） | （西町五丁目） |
| 受章者は次のみなさんです。
勳二等瑞宝章 米原穰氏（七二）
勳二等瑞宝章 米原穰氏（七二）
勳二等瑞宝章 米原穰氏（七二）
勳二等瑞宝章 米原穰氏（七二）
勳二等瑞宝章 米原穰氏（七二）
勳二等瑞宝章 米原穰氏（七二）
勳二等瑞宝章 米原穰氏（七二） | （西町五丁目） | （西町五丁目） | （西町五丁目） |

市報が連続入選

全国広報コンクール

☆ 全国広報コンクール ☆
社団法人日本広報協会が行った五十三年度全国広報コンクールで「ととり市報」が五十二年度に引き続き続いて、広報紙部門（都市部）で入選九席に入選しました。入選したのは五十二年十二月号で、連載の「ととり歳時記」「もちつき」、座談会「鳥取駅高架開通、高架と二十万都市」、五十二年の主な出来事の紹介、保護樹木に指定した名木・古木の紹介などの記事を掲載しています。

石油消費節減対策決める

省エネルギーを推進しよう

こまめに節電対策を

市は、国が進めている省エネルギー対策に呼応して、このほど石油消費節減対策推進要綱を定め、各町内会や事業所などに協力を求め、より一層積極的に省エネルギー対策を推進することにした。推進要綱は次の通りです。各家庭、事業所では、石油の消費節減に努めましょう。

【冷暖房用重油などの節減対策】室内温度の適正化を図り、できる限り節減に努める。市役所では、冷暖房の温度設定を冷房で二八度（去年二七度）、暖房で一九度（去年二〇度）とし、六月中旬から九月下旬までの間は、上着、ネクタイをはずすことなどで、できるだけ軽装に心掛けるようにしています。

【マイカーの自粛】①通勤、通学、買物などには鉄道、バス、自転車などを利用する。マイカー利用は自粛する。なお、マイカー通勤自粛については、別に自粛計画を策定②レジャーにはできる限り鉄道、バスなどを利用する。特に、マイカーで休日に高速道路へ乗り入れることは自粛する。

【節電対策】①日中は業務に支

障のない範囲で消灯する②家庭では、テレビの視聴時間を少なくしたり、電灯・電気器具などのスイッチをこまめに切る③エレベーターのある事業所などは、業務に支障のない範囲で運転台数を減らす。

入賞は松井君ら18人

交通安全図画コンクール

市と市交通安全母の会連合協議会（同）西谷美智代（湖南小四年）▽銅賞Ⅱ木村ひろみ（日進小六年）が募集していた第二回交通安全図画コンクールの審査が五月二十二日に行われ、入賞作品一（明治小一年）▽銀賞Ⅱなし▽十八点が決まりました。応募は幼稚園、保育所、小学校、宗信（鳥取第二幼稚園）▽銀賞Ⅱ山本由香利（同）山田泰史（富桑保育所）▽銅賞Ⅱ垣田睦代（鳥取第二幼稚園）池田恵理（同）▽佳作Ⅱ池成ひとみ（同）山根秀一郎（同）田中博之（同）

【小学校低学年】金賞Ⅱ加藤純一（明治小一年）▽銀賞Ⅱなし▽銅賞Ⅱ網田学（賀露小一年）

【幼稚園、保育所】金賞Ⅱ山根宗信（鳥取第二幼稚園）▽銀賞Ⅱ山本由香利（同）山田泰史（富桑保育所）▽銅賞Ⅱ垣田睦代（鳥取第二幼稚園）池田恵理（同）▽佳作Ⅱ池成ひとみ（同）山根秀一郎（同）田中博之（同）

人間の善意

最近「ボランティア」という言葉がよく使われる。福祉は行政だけでは限界がある。広い住民の自主的意識が基盤でなくてはならない。最近、福祉は社会の責任だ、従いわれが率先してやらなくてはならぬ、とし施設その他に対する奉仕も活発となっている。好ましい。外国では福祉活動は住民の善意により始まり、漸次充実したものだといわれる。社会を構成している人間は種々雑多な個性をもつ。それぞれの個性を持つ人間が、社会でそれなりの役割を果たしている。この社会の面白さがある。個性に良い悪いはない。こんな人がいるかと驚くこともある。

市政雑感

88



金田裕夫

精神薄弱児の教育に非常に熱心で長い実績をもつM先生が数年前、軽度の精薄者が通所で働き、かつ簡単な技術も取得

できる施設がぜひほしい、という。今、市の若草学園が施設に余裕がある。これを使い指導員さえおいてくれればいい。M先生の話は熱をおびる。私も、そうしたやすいものではない、やれば種々問題も起きるだろうと思つたが、先生の熱意に動かされ開設に踏み切った。

ところが案の定、指導員一人では足らぬ。成人もいるので大人用トイレも必要だ。機械など施設も足らない。倉庫もある。通勤にバス代が大変だ。等々次から次へと要請がでる。市は何をしているかとの非難も受ける。それぞれ措置をしたが、こんなことに手を出すからかえつてとやかくいわれるのだ。お前はあまり人のいうことを聞きすぎる、ともいわれた。しかし、生き生きと働いている入所者の姿を見て、私はいいことをしたと思う。ことしは国庫補助をうけ本格的に整備することにした。

その後、M先生には所長として責任をもつていただいているが、ほとんど無報酬で毎日施設で指導をし、また仕事捜しに奔走していただいている。他の協力者の方々も毎日のように付きっきりで、責任ももちろん報酬も何もないのに世話していただいている。自分の子息などが入所しているわけでもないのに、これらの方々の強く、かつ深い善意に感銘を受ける。人間も損得を離れてこうして人のために献身的に動く人もある、と深い感慨をもつ。これこそ真の「ボランティア」であると痛感する。

(市長)

修立小は現東中に

1 小学校新設 稲葉山小は分離

去年一月二十四日、①稲葉山小の新設校の校区②移転計画のある修立小の校区③面影、津ノ井、米里三小学校区の改正——の三点について市教委から諮問を受けていた市校区審議会（鶴田憲次会長）は、①現組合立邑法第一中を小学校に転用して一校を新設。稲葉山小は分離し、面影小学校の一部を編入する③修立小には現東中を転用。これに伴い、修立小学校区の一部を久松小学校区に編入する③津ノ井、米里両小学校区は現在のままとする——との答申をとりまとめ、五月十四日、浜野二郎同審議会会長代理が尾坂雅人市教育委員長に答申書を手渡しました。

審 申 校 区 校 答

同審議会は、校区の改編は市民の関心が強いと、去年十月十三日に中間報告を行い、市民の意見を聞き、八回にわたり審議を行いました。そして市内いづれの地域においても学校差、地域差の生じないよう諸条件の整備を図るため、将来の見通しなども考え、全市的な立場で答申のとりまとめを行いました。今回の答申は次の通り。町名は通称を含みます。

【小学校区について】

①稲葉山小学校区と新設小学校区

現邑法第一中を新設小学校として使用するに伴い、両校の児童収容能力や通学距離などを考えて、新設小学校区は現稲葉山小学校区内の緑町一区、緑町二区、旭町、立川町六丁目東、立川町六丁目西、

③久松小学校区Ⅱ修立小移転に伴い、通学距離の比較的確となる現修立小学校区内の庖丁人町、大榎町、大工町頭、上町一区、上町二区、中町二区を加える。

④面影小学校区Ⅱ近く児童数の激増が予測されるので適正規模とするため東扇町、東今在家団地、桜ヶ丘団地を①の新設小学校に移す。

⑤津ノ井小学校区Ⅱ本校区内では大規模な住宅造成計画が見込まれ、今後、児童数が激増することが予測されるので、校区は現在のままとする。

⑥米里小学校区Ⅱ児童数は漸次増加の傾向にあるので、校区は現在のままとする。なお、新しく造成された雲山南団地を加える。

⑦浜坂小学校区Ⅱ新しく造成されたニュー浜坂団地を加える。

上町など北中学校区へ

【中学校区について】

①北中学校区Ⅱ久松小に編入する庖丁人町、大榎町、大工町頭、上町一区、上町二区、中町二区は本校区とする。

②東中学校区Ⅱ新設小学校に編入する東扇町は本校区とする。

尾坂市教育委員長の話 答申は十分、検討して、円滑にこの答申が生かされるよう、今後、一層の努力を傾けたい。小学校新設や修立小移転など、関係地区へは説明会を持つなどして、同意を得る考えだ。

SS値が高い

改修中の川

昨年の主な河川の水質

市は、四十七年から市内を流れる旧袋川など主な河川に定点を設けて、定期的にPH（水素イオン濃度）、DO（溶存酸素量）、BOD（生物化学的酸素要求量）、SS

（この表は鳥取市検査分です）

河川名	水質検査点	PH	DO SS BOD		
			単位はppm		
旧袋川	丸山橋	7.0	6.0	13	3.2
	若桜橋	7.1	8.3	15	3.5
狐川	堀切橋	7.1	3.8	14	22.3
天神川	立川大橋	7.1	7.7	29	8.9
新袋川	面影橋	7.2	9.7	19	2.5
野坂川	安長橋	6.8	9.0	4	0.9
湖山川	湖山橋	7.2	7.7	20	4.5
砂見川	長谷橋	7.7	8.8	10	1.1
有富川	津波橋	7.0	9.9	8	1.2
長柄川	金沢橋	7.1	9.6	3	1.1

【注】(ppmは100万分の1の単位)

PH（水素イオン濃度）＝7が中性で、数値が7以上になるとアルカリ性が強く、7以下になると酸性が強い。

DO（溶存酸素量）＝水中に溶けている分子状酸素の量

SS（浮遊不溶性物質）＝数値が大きいくほど汚濁している。

BOD（生物化学的酸素要求量）＝微生物が水中で有機物を分解するのに必要な酸素の量

10.0ppm以下＝日常生活において、不快感を生じない限度の水質

8.0ppm以下＝薬品の注入などによる高度な浄水操作で飲料水になる水質

5.0ppm以下＝コイ、フナなどが生息できる水質

3.0ppm以下＝サケ、アユなどが生息できる水質

2.0ppm以下＝ヤマメ、イワナなどが生息できる水質

1.0ppm以下＝簡易なろ過などで水道原水に適する水質

市政短信

3回目迎えた「花のまつり」 若桜街道と本通りを歩行者広場にして、第3回花のまつりが4月29日（天皇誕生日）に開かれ、親子連れら5万人の市民でにぎわいました。修立小児童100人の吹奏楽団演奏行進と、家政高



生徒22人のパトントワラーズ行進でまつりの幕明け。うまいもの広場、スポーツ広場、ラジコン広場など、チビっ子にとって楽しい遊びがいっぱい。中でも西洋のお城が出現した「ちびっこ王国」は人気の的。また、恒例の花の苗プレゼントには、開始時間前から長い行列ができ、用意したサルビア、マリーゴールドの苗2000組と花の種子2000組が30分ほどでなくなってしまうほどの盛況でした。

児童福祉週間にコイの放流 児童福祉週間（5月5日～11日）行事の一つとして、7日、桺谿公園内桺谿神社前の池で保育園児によるニシキゴイの放流が行われました。

放流したのは賀露、千代、倉田の3保育所園児100人余りで、体長15センチほどに育ったニシキゴイの稚魚500匹を「元気に育ってね」と放しました。なお、他の同週間行事として、メタセコイアの記念植樹（4月初め、子供会350団体）、こいのぼり掲揚式（5月2日、福祉文化会館屋上）などが行われました。



3国道でシートベルトの着用指導 春の交通安全運動（5月11日～20日）期間中の17日、国道9号（渡辺美術館前）、同29号（面影小前）、同53号（叶水源前）の3カ所でシートベルトの着用指導が行われました。指導したのは、市民の交通安全を守る会、交通安全母の会、鳥取交通安全協会の役員らと、交通安全指導員、鳥取警察署係官ら60人余りで、自動車を止めてシートベルトを着けていない運転者には「安全のために着けましょう」と指導。この日、シートベルトを着けていたのは15%ほどの運転者で、ある交通安全指導員は「自分の生命を守る大切なことなのに、まだ認識が浅いですね」と嘆いていました。



は、市民の交通安全を守る会、交通安全母の会、鳥取交通安全協会の役員らと、交通安全指導員、鳥取警察署係官ら60人余りで、自動車を止めてシートベルトを着けていない運転者には「安全のために着けましょう」と指導。この日、シートベルトを着けていたのは15%ほどの運転者で、ある交通安全指導員は「自分の生命を守る大切なことなのに、まだ認識が浅いですね」と嘆いていました。



ロープ渡りに挑戦するチビっ子たち（青島で）

このほか、空中ぶらんこ、ロープ渡りなどの冒険コーナーでも順番を待つチビっ子の列が続き、工作コーナーでは本立て、水鉄砲、たこづくりに親子そろって取り組んだり、どじょうつかみ、イカダ遊び、魚釣りなどに挑戦したり、とさわやかな風を受けて、チビっ子たちは大はしゃぎでした。

「自分の健康は自分で築き、守る」という自覚と認識を深めるとともに、より健康で幸福な生活を送ってもらおうと五月一日から福祉文化会館二階に「市民健康センター」を設けて、新しく「健康チェック事業」を始めました。

これは、ふだん健康診査の機会に恵まれない家庭の主婦や自家営業者は一日に十五人ほどで、「医者に行くほどでもないが、体の調子」を設けて、新しく「健康チェック事業」を始めました。

これまでに健康チェックに訪れた市民は一日に十五人ほどで、「医者は正午まで。料金はいいませんので気軽に受けてください。」

チビっ子ら3万人
青島でこどもまつり

五月晴れに恵まれた五月五日のこどもの日、青島公園（湖山池）では市制施行九十周年記念行事の一つ、第四回こどもまつりが開かれ、チビっ子ら約二万八千人でにぎわいました。

1日に15人が受診

健康チェック

先月から始める



「健康チェック」を受ける市民（福祉文化会館2階、市民健康センターで）

子がよくないから……」「ふだん何ともないが、いい制度ができたから……」などが受診の理由。五月十六日、夫婦そろって受診した立川町五丁目、山住恒雄さん（六二）と和代さん（五七）は「買物のついでに寄りました。特に異常はないということで安心しました。これから半年に一回ぐらいは受けるようにしたい」と話していました。

健康チェックを受けた人には、個々に「健康手帳」を交付、肥満度、胃検診、子宮ガン検診、血圧測定値、検尿、歯科検診など各種検診記録ができ、総合的な健康チェックができるようにしています。



末恒地区

活発な球技大会

市民総スポーツ運動が提唱されてから二年、この地区でもスポー

ツを「いつでも、どこでも、気軽に」楽しんでもらうよう、卓球、バドミントンなどの講習会を毎週開いたり、お年寄り、婦人のためのゲートボール講習会も実施して

わが町のスポーツ運動

います。また、各部落でも運動会Ⅱ写真(伏野、五月三日)Ⅱを開くなど、親ばくも図っています。部落対抗の球技大会はバレーボ

未組織地域の加入促進

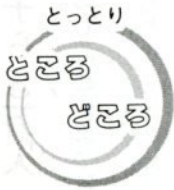
自治連総会 事業計画など決める

五十四年度市自治連合会総会が四月二十六日、福祉文化会館に約二百人が出席して開かれ、五十四年度の事業計画を決めました。その主なものは、①未加入世帯、未組織地域の加入促進②市制施行九十周年記念事業の推進③環境美化整備活動の推進④市民交通安全運動の推進⑤市民自主防災組織づくりの推進⑥省資源・省エネルギー運動の推進―です。また席上、

四人に金田市長から、また寺垣嘉人前片原五丁目町内会長から四十一人に船越市自治連合会会長から感謝状と記念品が贈られました。今総会で市長と自治連会長から感謝状の贈呈を受けた浜野さんに、自治連活動について話を聞きまし

た。浜野さんは、区長連合会と町

永年にわたって地区発展のために功績のあった浜野二郎市自治連合会会長ら二十



金田市長(左)から感謝状を受け
る浜野さん(福祉文化会館で)

ール、少年野球、ソフトボール、卓球の四種目で毎年開いており、また、こしは要望の多いバドミントン、ゲートボールの各球技大会も新たに開催することになっています。これらの各大会への参加者は年々増えているものの、総ス

(連載おわり)

内会連合会が統合してできた自治連発足(四十九年四月)以来、五年間、同会長を務めています。

浜野さんの話 同じ行政下にあ

りながら、区長連合会と町内会連合会が分かれていたのはおかしい、と市民意識の一本化をねらって統合への努力をしました。話を出してから、まとまるまでに四年ほどかかっています。市民のみなさん

二十五日、各地区から苦情の出ているゴミの不法投棄の実情を調査、不法投棄の防止について「住民サイドでやることは何か」を話し合いました。

今回の調査は、これまで同婦人会が取り組んでいる、家庭ゴミの出し方などの「ゴミ問題」の活動の一つで、鳥取空港北側の松林、湖山橋、布勢のグラウンド入口、野坂橋と本高地区を結ぶ立見峠など六カ所を点検、つぶさに不法投棄の実態を調査しました。調査後、市役所環境課の係員を交えて、不法投棄をなくするにはどうしたらいいの、について意見交換を行いました。

市連合婦人会(竹本三雪会長、会員三千人)の役員十人が、四月

不法投棄を点検

市連合婦人会

この日、目立ったゴミは、家庭ゴミでは布団、マットレス、衣類、産業廃棄物では塗料用空きかん、自動車タイヤ、建築廃材。市連婦

忠久

体育指導員決まる

市教委は、社会体育の指導に当たってもらう体育指導委員を、四月一日付けで次の七十人のみなさんをお願いしました。任期は五十六年三月までの二年間。(敬称略)

【久松】 肇 和雄、村田悟朗
【醇風】 市村達也、前田一郎
【遷喬】 松森則忠、笹尾 茂
【修立】 中森豊春、中村孝太郎

【日進】 高岡重政、村上幸之
【富桑】 横山昌紀、吉田和博
【稲葉山】 西川久幸、前田幹雄

【城北】 山脇志郎、岩谷四郎
【美保】 森本頼一、真田 稔
【賀露】 隠岐和雄、新川輝義
【明德】 原 道紀、山本 稔
【倉田】 中村義雄、坂根繁義
【面影】 山田正成、永谷信一
【神戸】 北山義雄、川原満寿夫

【大和】 近藤 洋、田中正寿
【美穂】 森岡信雄、中島正勝
【大正】 寛 篤、山本 博
【東郷】 福本政男、湯ノ口悟
【明治】 浜辺泰治、谷口好宏
【世紀】 中野尚郎、山岡正広
【湖山】 松下光義、星見強司
【湖南】 森沢照秋、美多賀鼻

稲葉山コミュニティセンター完成

旧盲学校跡 住民の憩いの場に

地域住民の連帯を深める場として、立川町五丁目、旧県立鳥取盲学校校舎を改造した「稲葉山コミュニティセンター」が完成、五月十日に金田市長、浜崎徳蔵地区公民館長ら関係者約百人が出席して完工式が行われました。

同センターは地区公民館

が、二階には和室、研修室、大会議室、図書室がそれぞれ配置されており、近くテニスコート二面の整備も行われる予定です。

同地区は、四十八年、モデル・コミュニティ地区に選定され、住みよい稲葉山地区づくりを推進するため、コミュニティ施設の整備計画が取りまとめられており、今回完成したコミュニティセンターは、このコミュニティ施設の核となる施設です。他のコミュ

ニティー施設として、この四月に旧県立鳥取盲学校の鉄筋平屋建ての校舎が一部増改築され、かんろ保育所（定員百二十人）として開園されています。

浜崎地区公民館長の話 立派な施設ができてありがたい。いかに有効に使っていくかが、これからの課題です。幸いに、これまでの地区活動でかなりの成果をあげてきているので、十分活用できるものと確信しています。

【末恒】松本政美、若林 誠
【米里】植田 稔、堀 哲男
【津ノ井】矢部保、前嶋次夫
【浜坂】山根君定、岡垣俊雄
【一殿】小谷金夫、江住三郎、日置哲雄、野田竹三郎、山名利和、徳永陽之助、永江行祐、山中豊人、尾坂真人、滝田哲朗、石塚晴敏、田中克彦、石川哲三、谷口良秋、尾坂直樹、谷口勝則、田中芳恵、奥田佳子

同和問題 シリーズ

▷26



厳しい「部落差別」

「差別」。差別にはいろいろな差別があります。その中でも部落差別ほどつらく厳しいものはないと思います。この差別が江戸時代から永年にわたり現在もおお、根強く残されていることは全く許されない問題です。同じ人間に生まれながらなぜ、差別をされなければならぬのでしょうか。

私も二年前までは、このようなことを言える資格もなかったのです。実は私の妹が結婚して一年ほどたつてからのことです。

「ようあんなところにあげなつたなあ」という近所のうわさ話で

知ったのです。妹の主人が同和地区の人だと言うのです。それを耳にしたときの驚きといつたら、例えようありませんでした。足がガタガタふるえて……。

何も知らない両親にどう打ち明けたらよいのか、このまま私の胸にしまっておいた方がよいのかも

身近な差別「妹の結婚」

正しい理解が必要

……。しかし、いつかは耳に入る。他人から聞かされるよりは私が思い切つて話さなくては……。何日も悩み続けました。

やっと決心して、両親に話しました。やはり想像していた通り「まさかそんなこと……。信じられん」と言つたまま、どうしようもないほどふさぎこんでしまいました。

後、妹より電話があり、私たちの

心配は一挙に吹っ飛んでしまいました。妹は、案外明るく、「お母ちゃん、心配せんでもいいで、こちらのお父さん、お母さん、とてもよくしてくださるし、私は何も言うことはない」。母は、「ああ、そりゃあ良かった。負けずにがんばれよ」とホッとしたのか、電話口で涙ぐんでいました。それ以来、私の家もだんだん明るさを取り戻し同和問題についてよく話し合うようになりました。

願いは平等な社会

なぜ、地区と地区外の人との結婚となると、世間の人々は冷たい目で見るのだろうか。うちの子に限って、そんなことはさせない」と一概に言う人がありますが、果たして、自分の身に振り掛かったとき、どんな気持がするだろう。私は妹の結婚によって、両親の

娘を思う愛情を深く感じました。やはり、この問題を解決するには、家族はもとより、周り（世間）の人々の温かい理解と協力が最も必要だとつくづく思いました。

同和対策事業特別措置法も三年間延長されましたが、とかく同和問題となると、私には関係ないことと私も含めてそっぽを向く人があり、限られた人だけが取り組んでいるように思います。もっと社会全体に呼びかけ、また行政の力でも何とかして地区外の人たちの心の奥にある部落差別意識をなくしてほしいと思います。同和教育映画の鑑賞、体験発表、講演会などに多くの人が参加するなどして、みんなが同和問題を正しく理解して、一日も早く部落差別のない平等な明るい社会となることを願っています。

（主婦、32歳）

わたしのまじいさし

白波瀬幸雄さん
(74歳 秋里)

(城北保育所 5歳)

募集

市営住宅の
補充入居者募集

市内各地の市営住宅補充入居者を募集します。入居を希望する人は建築課住宅係に備え付けの用紙(6月4日から交付)に必要な事項を記入して申し込んでください。入居は7月1日の予定です。

【募集戸数】①第1種住宅=賀露、大森(相生町3丁目)両団地で5戸②第2種住宅=湖山(湖山町北3丁目)、賀露、徳吉、旭町(立川町5丁目)、駅南(興南町)の各団地で13戸

【家賃】月額5000円~1万8400円

【募集期間】6月7日(木)~14日(木)

【抽選日】6月22日(金)午前10時

なお、入居資格、収入基準など詳しいことは住宅係へ問い合わせてください。

市民教養講座

市教委は初心者を対象にした市民教養講座(夏期)の受講者を募集します。

【講座科目】①郷土歴史散歩=9%~9%の毎週土曜日、午後1時30分~4時②パッチワーク=9%~9%の毎週火曜日、午前9時30分~正午③女性の健康体操=9%~9%の毎週水曜日、同④だれでも踊れる民謡=9%~9%の毎週木曜日、午後6時~8時30分⑤薬草と薬酒の作り方=9%~9%の毎週金曜日、午後1時30分~4時⑥楽しい初歩の写真教室=9%~9%の毎週土曜日、同⑦古典文学と現代=9%~9%の毎週火曜日、午後6時~8時30分

【定員】パッチワークと写真教室が各30人。他の科目は各50人。

【申し込み】6月1日~15日に受講料(1科目500円)を添えて中央公民館(福祉文化会館2階、☎23-9637)へ。

尚徳大学

中央公民館は65歳以上のお年寄りのみなさんを対象に尚徳大学を開きます。

【講座科目】①園芸②生活③書道④郷土⑤文化の5科目。

【定員】5科目とも各60人

【申し込み】6月1日~9日に入学金1000円を添えて中央公民館へ。

働く婦人の教養講座

市働く婦人の家は、婦人を対象にした働く婦人の教養講座(初心者向け)の受講者を募集します。

【講座科目】①書道(かな)=9%~9%の毎週木曜日、午後6時~8時②木彫=9%~9%の毎週月曜日、午前10時~正午③簡単なリフォーム=9%~9%の毎週水曜日、同④料理(スタミナ料理)=9%~9%の毎週木曜日、午後1時30分~3時30分⑤暮らしの生け花(身近な材料を生かして)=9%~9%の毎週木曜日、午後6時~8時⑥茶の湯=9%~9%の毎週木曜日、午後1時30分~3時30分⑦短歌入門=9%~9%の毎週木曜日、午後6時~8時

【定員】①、④、⑦の3科目は各30人。他の科目は各20人。

【申し込み】6月6日~16日(火曜日を除く)に、受講料(1科目500円)を添えて働く婦人の家(福祉文化会館3階、☎24-2704)へ。

青年大学

市教委は16回目を迎える青年大学(6月~12月)の参加者を募集します。

【講座科目】油絵、書道、クラシックギターの3コース(毎週金曜日、午後6時~8時)。毎週火曜日にはスポーツ、ディスカッションなどを別に実施。

【定員】3コースとも各20人。

【申し込み】6月1日~20日に、市教委社会教育課青少年教育係へ。

市社会教育事業団

「鳥取文芸」掲載作品を募集

市社会教育事業団(米原穰会長)は年1回発行する「鳥取文芸」第2号に掲載する作品を次の通り7部門で募集します。

【部門と点数】創作=1人1編(400字×30枚以内)▷評論=1人1編(400字×20枚以内)▷随筆=1人1編(400字×10枚以内)▷詩=1人1編(400字×3枚以内)▷短歌=1人3首以内▷俳句=1人3句以内▷川柳=1人3句以内。いずれも未発表のもの。

【応募原稿】短歌、俳句、川柳は官製はがきを、創作、評論、随筆、詩は市販の400字詰原稿用紙(B4判)を使い、部門、住所、氏名、年齢を明記してください。

【応募資格】市内に住んでいるか、勤務先のある人

【締め切り】9月30日(日)(当日消印有効)

【あて先、問い合わせ】尚徳町116、市教委社会教育課内、財団法人鳥取市社会教育事業団事務局(☎22-8111)

予約

「新修鳥取市史」
受け付け「昭和18年版市史」

「新修鳥取市史=3巻」と昭和18年版「鳥取市史」復刻版の予約受け付けを行っています。申し込みは早めに法制室法制班へ。

「新修鳥取市史」の第1巻古代・中世篇と「鳥取市史」復刻版はとし10月1日に発行予定で、価格はともに1部5000円(予定)。

☆やってみよう

運動

買物トリム

主婦にとって買物は毎日欠かすことのできない日課です。この時間を利用して運動不足を解消しましょう。買物前に次の運動を



少なくとも5回以上して出掛けましょう。



①ひざに手を当て、真後ろのいすに腰掛けるつもりでしゃがみ、次に左横、右横にいすがあるつもりでしゃがむ。



②ゆっくり指を組んで手のひらが天井を向くように大きく伸び上がる。つま先立ちして、おなかを突き出さず真上に伸び上がる。



③伸ばした腕を振り下ろして、体に巻き付けるように左、右にひねる。

歩こう会

歩こう会の6月例会は次の通りで、目的地は関金温泉。昼食は持って行ってください。だれでも参加できます。

【とき】6月10日(日)〔コース〕集合・午前7時30分に鳥取駅北口→出発・同7時47分(下り)→倉吉→西倉吉…農業経営大学校…関金→倉吉→鳥取(午後5時30分ごろ)

【交通費は1200円】

●7月1日から

市民プール(市民体育館裏)を無料開放します。レクリエーションに体力づくりに気軽に利用してください。

期間 7月1日

~9月14日(毎週月曜日は休み)

時間 午前9時~午後9時

今月 夏季特別貯蓄運動

みんなの貯蓄で
明るいまちづくり

県最低賃金 1日 2,281円

県下の全事業場の使用者と労働者に適用される「鳥取県最低賃金」と「業種別最低賃金」が昨年10月に改定されています。

「鳥取県最低賃金」は1日2,281円で、パートなどは1時間286円です。

この最低賃金は、最低賃金法に基づき決められたもので、使用者はこの最低賃金額より低い賃金で労働者を使用すると、法律違反となりますので注意してください。

業種別最低賃金など詳しくは、鳥取労働基準局(東町2丁目、第2地方合同庁舎内、☎23-2191)か、鳥取労働基準監督署(西町4丁目、合同庁舎内、☎24-3211)へ。

健康 2

乳児検診

生後6カ月の乳児を対象に乳児検診を行います。お母さんが同伴できないときは、妊娠中や出産後の発育状態などがわかるようにしてください。(無料)

受ける人=昭和53年12月生まれの乳児
ところ=久松会館(東町3丁目、北中隣)
とき=午後1時～3時

検 診 日	校 区
6月19日 (火)	神戸 美和 倉田 面影 東郷 大正 世紀 湖南 末恒 湖山 城北 賀露 浜坂 明治 米里 津ノ井
6月20日 (水)	上記以外の校区

◁ 1歳6ヵ月児検診 ▷

1歳6カ月の幼児を対象に健康診査を行います。この時期は、おしゃべりや歩行など、精神的、運動的に確立するときです。この診査では、これらの遅れの発見や、このころから増え始める虫歯の予防など心身障害の発生防止のための検査、指導を行います。(無料)

受ける人=昭和52年12月生まれの幼児
ところ=福祉文化会館
とき=午後1時～3時

健康診査日	校 区
6月13日 (水)	日進 明德 賀露 久松 醇風 遷喬 修立
6月14日 (木)	浜坂 城北 湖山 稲葉山
6月15日 (金)	上記以外の校区

3歳児健康診査

6月の3歳児健康診査は50年12月生まれの幼児を対象に行います。対象幼児のある家庭へは、6月20日ごろ、診査日時、場所を連絡しますので、受診させてください。

なお、連絡がない場合は、鳥取保健所(江津、県立中央病院隣、☎22-5161)へ問い合わせてください。(無料)

●水道相談室●

水道局は「水道週間=6月1日～

7日」に次の通り水道相談室を開設します。

とき 6月1日(金)、2日(土)、4日(月)、7日(木)の4日間。時間は午前9時から午後4時まで(土曜日は正午まで)。

ところ 市役所玄関ホール

●くらしの講座●

県立消費生活センターは福祉文化会館で「くらしの講座」を開きます。時間は午後1時～4時。8月以降分は7月号で紹介。

【くすりの知識】6月5日、米山英之助・県薬剤師会会長【冷凍食品の調理科学】7月17日、伊東きぬ系・鳥取大教育学部教授

【国際電話申し込みは7月から大阪局に】

7月1日から国際電話の申し込み局が東京国際電話局から大阪国際電話局(☎06-945-1122)に変わります。

育児相談



場所は各地区公民館。ただし、徳吉団地は同団地集会所で、湖南地区は旧公民館で実施。

生後1～12カ月の乳幼児を対象に各地区で育児相談を行います。

乳幼児の健康、しつけなどについて市の保健婦が指導しますので母子手帳をもって気軽に相談してください。

ガン検診

次の日程で胃ガン検診を行います。希望者は厚生課保健衛生係に申し込んでください。(無料)
受付時間=午前8時30分～10時30分

区 域	検 診 日	検 診 場 所
稲葉山	6月8日(金)	稲葉山小学校
	6月9日(土)	
賀 露	6月11日(月)	みどり保育所
	6月12日(火)	賀露大橋詰
	6月13日(水)	漁 業 組 合
	6月14日(木)	

子宮ガンの受診申し込み(対象は30歳以上の人)はいつでも厚生課保健衛生係で受け付けています。(無料)



国民年金 保険料の支払い 納付組織に加入を

国民年金に加入すると、60歳までに25年以上保険料を支払わないと、老齢年金を受けることができません。それに、保険料は2年を過ぎると支払いたくても支払うことができなくなります。

そこで、保険料支払いを忘れないようにするため、保険料納付組織をつくるとか、近くの納付組織に加入するなどして保険料を支払うのが便利です。

現在、本市の納付組織は各地区の婦人会、町内会、納税組合など310団体あり、8500人が加入しています。各納付組織では、年金に関する研修会や、親ぽく会を開くなどの活動をじており、市は、これらの活動の経費に充ててもらうため、本年度1人当たり900円程度の手数料を差し上げています。

納付組織に未加入の人は、今すぐ加入しましょう。

詳しくは保険年金課年金係へ。

なお、城北、浜坂、湖山、末恒の4地区では医師による検診も行います。(無料)

【6月の相談日】4日=賀露(午前10時～午後3時)▷6日=城北(午後1時～3時)▷7日=浜坂(同)▷8日=大正、美穂、神戸(午前10時～午後3時)▷11日=徳吉団地、明治、豊実、松保(同)▷12日=倉田(同)▷15日=美保(同)▷22日=津ノ井、面影、大和、米里(同)▷27日=湖南(同)▷29日=湖山(同)末恒(午後1時～3時)

福 祉

▶老人健康診査=7月から、65歳以上のお年寄りを対象に、血圧測定、尿検査など5項目の健康診断を一斉に行います。必要に応じて精密診査も実施。該当者のみなさんには、実施日時を福祉事務所から通知しますので、送付された受診票を持参して、近くの内科系医療機関で受診してください。(無料)

対象者=4月1日現在で65歳以上の人(大正3年4月1日以前に生まれた人)

実施期間=7月上旬～8月末

▶老人医療、特別医療の受給者証更新=現在、交付しています老人医療費受給者証と特別医療費受給資格証(1歳未満児分を除く)の有効期間が6月30日で終わりますので、新しい受給者証、資格証の交付を6月14日～30日に校区ごとに行います。

更新日、時間、場所については、該当者に直接ハガキで通知しますので、指定日には印鑑、健康保険証、受給者証(受給資格証)、身体障害者手帳(該当者のみ)と通知はがきを持って、受け取りに出てください。

相 談

6、7月の法律相談

一満員になり次第締め切ります

弁護士による法律相談を行っています。相続、遺産、土地の売買や登記、家族問題などで困っている人は利用してください。(無料)

【市政担当】相談時間は午後1時～4時。相談場所は市民相談室(市役所1階)。申し込みは市政室広報広聴係へ。なお、6月の相談日はすでに満員となっています。

相談日 7月16日(月)

【市社会福祉協議会担当】相談時間は午前10時～午後3時。相談場所は市社協協内の心配ごと相談所(福祉文化会館1階)。申し込みは市社協協(☎24-3180)へ。

相談日 6月18日(月)

相談日 7月16日(月)

心配ごと相談所

市社会福祉協議会(福祉文化会館1階、☎24-3180)は現在、毎週月曜日の午前10時～午後3時に開いている「心配ごと相談所」を毎月第4月曜日には、午後5時～8時にも開くことにしています。

困りごと、心配ごとのある人は気軽に相談してください。なお、相談所開設日以外の日でも常勤の相談員が相談に応じています。

健康①

●日本脳炎予防接種●

日本脳炎予防接種は、1年目に2回(初回免疫)、2年目に1回(追加免疫)、それぞれ接種を受けることにより「基礎免疫」ができ、

それ以後は4年に1回の接種でいいことになります。就学前の幼児のある家庭では、入学までに基礎免疫をつけさせてください。



ことし初めて接種を受ける人は1～2週間の間隔で2回接種し、来年1回接種で基礎免疫ができ、去年2回接種を受けている人は、ことし1回接種で基礎免疫ができます。

対象 3歳以上の市民

料金 3歳～中学生は無料。大人は1人1回350円(生活保護世帯、市民税が非課税または均等割額世帯の人、65歳以上の人＝大正3年以前に生まれた人＝は無料になりますので証明できるものか市民税納入通知書を持参)

受付時間 午後1時30分～2時30分。「補足」日には午後5時30分～7時にも実施。

校 区	接 種 場 所	接 種 日	
		第1回	第2回
明 治	明治地区公民館	実 施 済	6月4日(月)

ツベルクリンとBCG接種

生後3カ月から4歳未満までの乳幼児を対象に定期結核検診(ツベルクリン注射とBCG接種)を行います。

この検診は4歳を過ぎると受けることができませんので、対象年齢の乳幼児がある家庭は忘れずに受けさせてください。6、7、8の3カ月で全校区実施。

時間は午後1時30分～2時30分 (無料)

校 区	接 種 場 所	ツベルクリン検査・BCG	
		6月25日(月)	6月27日(水)
大正、東郷	大正地区公民館	7月3日(火)	7月5日(木)
美保、遷喬	福祉文化会館	7月4日(水)	7月6日(金)
浜 坂	浜坂地区公民館	7月10日(火)	7月12日(木)
末 恒	末恒地区公民館	7月10日(火)	7月12日(木)
明治、世紀	世紀小学校	7月10日(火)	7月12日(木)
賀 露	賀露地区公民館	7月10日(火)	7月12日(木)

6月

市県民税(第1期)
—の支払い月です

来月7日 市戦没者慰霊法要

54年度の市戦没者慰霊法要を次の通り行います。誘い合せて多数おいでください。

と き＝7月7日(土)午前9時30分

受け付けは午前8時30分から

ところ＝市民会館大ホール

校 区	接 種 場 所	接 種 日	
		第1回	第2回
大 正	大正地区公民館	実 施 済	6月4日(月)
神 戸	神戸地区公民館	実 施 済	6月5日(火)
美 和	美和小学校	実 施 済	6月6日(水)
倉 田	倉田地区公民館	実 施 済	6月7日(木)
湖 南	旧湖南地区公民館	実 施 済	6月8日(金)
松 保	松保地区公民館	実 施 済	6月9日(土)
浜 坂	浜坂地区公民館	実 施 済	6月10日(日)
米 里	米里小学校	実 施 済	6月11日(月)
東 郷	東郷地区公民館	実 施 済	6月12日(火)
明 徳	明徳小学校	実 施 済	6月13日(水)
富 桑	富桑小学校	6月14日(木)	6月15日(金)
末 恒	末恒地区公民館	6月16日(土)	6月17日(日)
稲葉山	立川町5丁目公民館	6月18日(月)	6月19日(火)
日 進	日進小学校	6月20日(水)	6月21日(木)
豊 実	豊実地区公民館	6月22日(金)	6月23日(土)
面 影	面影地区公民館	6月24日(日)	6月25日(月)
津ノ井	津ノ井地区公民館	6月26日(火)	6月27日(水)
美 保	美保地区公民館	6月28日(木)	6月29日(金)
城 北	城北地区公民館	6月30日(土)	7月1日(日)
醇 風	醇風小学校	7月2日(月)	7月3日(火)
賀 露	賀露地区公民館	7月4日(水)	7月5日(木)
修 立	修立小学校	7月6日(金)	7月7日(土)
湖 山	湖山地区公民館	7月8日(日)	7月9日(月)
久 松	福祉文化会館	7月10日(火)	7月11日(水)
遷 喬	福祉文化会館	7月12日(木)	7月13日(金)
補 足	福祉文化会館	7月14日(土)	7月15日(日)

休日救急医療担当病院

県東部医師会は、休日に入院・治療しなければならない重症救急患者のため、市内4病院の協力で「休日救急医療制度」を設けて、患者の受け入れを行っています。診療時間は午前8時30分から翌日同8時30分までです。

6月と7月初めの担当病院は次の通りです。

【6月】3日＝市立病院(☎23-6211、内科系)、県立中央病院(☎26-2271、外科系)▷10日＝鳥取生協病院(☎24-7251、内・外科系)▷17日＝市立病院(外科系)、中央病院(内科系)▷24日＝鳥取赤十字病院(☎24-8111、内・外科系)【7月】1日＝市立病院(内科系)、中央病院(外科系)▷8日＝生協病院(内・外科系)

休日在宅当番医

6月と7月初めの休日在宅当番医は次の通りです。診療時間は午後6時から9時まで。

と き	病 院 名	と ころ	でんわ
6月3日	タムラ病院	瓦町	23-6701
	北 室 内 科	西町1丁目	26-1433
6月10日	ヤスタ内科医院	湯所町2丁目	23-0792
	竹田内科医院	本町2丁目	22-4320
6月17日	安 田 医 院	青葉町1丁目	23-1117
	山 藤 医 院	大榎町	22-8431
6月24日	林 内 科	田園町4丁目	26-5881
	竹内クリニック	新町	24-0933
7月1日	田 中 医 院	浜坂	27-0121
	石河内科医院	元魚町1丁目	23-3618
7月8日	田 村 医 院	掛出町	23-1057
	福 羅 医 院	秋里	24-3738

24日(日) 正午～午後5時

歩行者広場

……若桜街道、本通り……



[市民会館] ☎24-9411

- 2、3日 藤間流日本舞踊発表会 (有)
8日 平野弘子歌曲の夕べ＝鳥取ブリス
テン第11回コンサート (有)
9、10日 県東部地区高校演劇発表会 (有)
16日 鳥取大学創立30周年記念音楽会
17日 第4回市民音楽祭
20日 劇団はぐるま座公演「明日への誓い」 (有)
21日 佐藤松千恵後援会披露公演 (有)
23日 県高校総合音楽会 (有)
24日 第15回県東部地区親と子のよい映画をみる会「兎の眼」 (有)
27日 新制作座公演「泥かぶら」 (有)
28日 鳥取演劇鑑賞会例会、劇団芸芸「あわが町」 (有)
31日 ブラザーズ・フォア公演(整理券)

[市民会館展示場]

- 6～10日 第16回チャールズ会鳥取展
[福祉文化会館] ☎24-6766
1～3日 広島・長崎原爆写真展
2日 鳥取大学創立30周年記念講演会
3～5日 鳥取さつき会展覧会
7～10日 第25回丹丘展(日本画)
7～10日 丹丘会同人二人展(日本画)
17日 鳥取おやこ劇場講演会(いずみたく)
23～28日 第18回市民美術展
30～31日 「松の花」句歌菓子展
[市民体育館] ☎24-5222
2～4日 第14回高校総体卓球大会
10日 市長杯卓球大会
24日 国体バスケットボール県予選
[県立博物館] ☎26-8042
2日まで 山陰書人社展(書道)
1～15日 発掘資料展(秋里遺跡を掘る)(有)
10～17日 鳥取大学開学記念美術展
23～31日 古文書展

～(有)は有料です～

第4回 市民音楽祭

- と き 6月17日(日)
午後1時30分～5時
●と ころ 市民会館ホール

第18回 市 展

6月23日(土)～28日(木)の毎日午前9時30分～午後6時、第18回市民美術展を福祉文化会館で開きます。日本画、洋画(水彩画を含む)、彫刻、工芸、書道、写真、デザイン、版画の8部門。

とっとり市議会だより

市章



第25号

編集・発行 鳥取市議会事務局

市勢メモ

昭和54年4月1日 現在

人口 計 126,938人

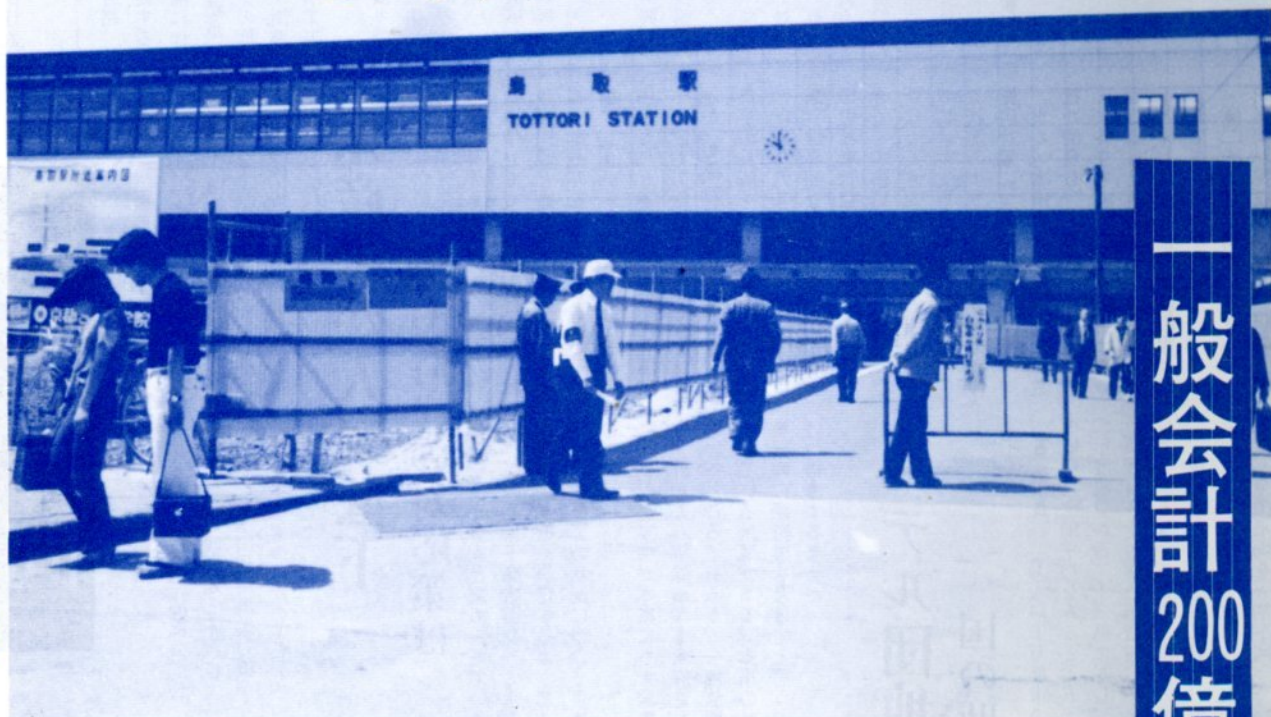
男 61,078人

女 65,860人

世帯数 38,947世帯

面積 237.28平方*。

3月定例会



旧駅舎がとり除かれ全容をあらわした鳥取駅

一般会計200億円を突破

54年度予算決める

昭和五十四年三月鳥取市議会定例会は、三月十二日から二十四日まで、会期十三日間の日程で開かれ、昭和五十四年度一般会計をはじめ各会計予算などが審議された。

市長三期目の当初予算であったが、かねてから標榜している住民福祉の充実、生活環境の整備、教育・文化・スポーツの振興、近代的なまちづくり、産業の振興発展。この五つの柱の実現を目ざし、きめ細かな施策を織りこんだ予算であると説明があった。

その説明の概要によると、ことに本年は市制施行九十周年に当たる年であり、いろいろな記念行事を行い、市民が今日まで歩んできた道を振り返り、今後の鳥取市を考えていただく。

また、二十万都市構想実現のため、次代を担う若者の意見を反映させるための措置。津ノ井ニュータウン開発事業の促進、下水道事業、都市計画事業を始めとする環境整備、義務教育施設の整備充実、市民の健康づくり、市民ホールの建設に格別な配慮を加えつつ、一般会計二百十九億五千六百万円、特別会計八十二億四千五百三十一万一千円、企業会計四十三億六千八百七十七万三千円、合計三百四十五億七千八百四十四万円を計上した。

20万都市へ若者の意見

市長就任以来推進している五本の柱の基本的な考えと、主な施策は次のとおりである。

①住民福祉の充実―政治の究極の目標は福祉の充実であり、

幸せを守る福祉都市の実現をめざし、老人、児童・母子、障害者の各対策。市民の健康を守るための検診及び予防事業、市立病院の機器の充実、同和対策事業等の実施。

②生活環境の整備―市民が気持ちよく生活できる環境の改善を図る。上

・下水道事業への大規模な投資、河川改修、湖山地の浄化、住宅建設、旧袋川土堤の家屋移転、交通安全対策として施設の整備と、市内循環バスの実現等々を行う。

③教育・文化・スポーツの振興―次代を担う児童生徒の豊かな創造性と健全な人間性を育成する

ことは教育に課せられた重要な課題であり、そのための教育環境の整備として、老朽化の著しい校舎の増改築、機器の整備充実、また、幼稚園教育、社会教育の振興。文化の中心施設となる市民ホール建設、文化団体の育成、文化行事の開催等。市

民総スポーツ運動の推進と、六十年国体に備え施設の整備建設等を実施する。

④近代的なまちづくり―二十

万都市構想に基き、幹線道路、港湾等の整備を引続き実施するとともに、空港の拡張整備に伴う地元の了解、駅前広場の造成、駅南地域の整備、その他の都市計画事業に伴う街路の整備、橋梁整備事業等を推進する。

⑤産業の振興発展―農

業は水田利用再編対策に伴い厳しい情勢にあるので、生産基盤の整備と生産性向上のため、機械の高度利用のモデル集落の育成、基盤整備事業、市独自の転作奨励金の支給等をはじめ各種の振興対策。水産振興は、賀露共同荷捌所施設の助成、魚族資源の保護繁殖のため

の魚礁設置等。商工対策は、融資制度を改善し枠の拡大と限度額の引き上げ、均衡ある商業機能にするための商業診断、公設市場の整備、消費者生活安定対策等。観光対策としては、県一円を結んだ観光ルートの設定に伴う案内板、休憩舎の新設。しゃんしゃん祭の助成等。

鳥取市政 5 本の柱

県産米が人気低下

2001 年時代の対応策は

市政一般に対する質問は、自民クラブ、社会党、清風会、公明党、共産党、民社党の順で行われたが、財政問題と不況による失業者の雇用対策、また二年目を迎える水田利用再編対策が質問の中心であった。各派の質問のうち主なものは次のとおり。

質問（自民クラブ）

①国の財政等の整備が着々と進められているが、この高架下商店街シャミネの入居店舗が近く決定するようである。現在までの状況について具体的に伺いたい。

②四十八年のオイルショック以来、世界的な不況に陥り、わが国の失業者は百万人を超えていると聞く。本市においても、職業安定所にたくさんの方が職を求め、さらにはヤミ取り引きが行われている状況のようだ。これら失業者の雇用対策について見解は。

また、本市のトップメーカー数は、その後、会社更生法による立ち直りの兆しを見せていることは結構だが、トップメーカーといわれる会社の倒産原因は、なんであったのか伺いたい。

③二十万都市構想にふさわしい駅高架が完成し、現在、駅前広場

一般質問

⑤かつて名声を博した本県産米も近時は人気が低下し、経済連も販売に苦慮しているようである。以前、良質米の生産指導については、産米改良協会が組織され指導に当たっていたようだが、この組織はどうなったのか。

⑥二百町設定で獲る漁業からつくる漁業へ脱皮する時代に入った。そのためには生産基盤の整備が必要であり、国・県も大規模な増殖施設、大型漁船事業にふみ切った。この事業はばう大な経費を要し、政府主導型でなければ効果がない。一層の働きかけを行う必要があると思うが、市長の見解は。

⑦数年来、いろいろ論議された米飯給食と中学校給食の存廃問題については、市教委としてこれまでいろいろ意見なきき、十分参酌されたことと思う。こちらあたりでは、きりとした態度で望むべきと思うが、教育長はどう考えているのか。

⑧鳥取大学付属小・中学校を、湖山に移転すると大学当局が見解を発表したとき、これが事実と

すれば、今後あの跡地をどのように利用する考えがあるのか、見解を伺いたい。

⑨交通対策審議会が交通緩和の方法の一つに、バスの市内回りをやめ、バスターミナルを中心に循環バスを走らせることになっている。この方法では、従来から市内回りをしていた路線の回数券を利用していた者は、さらに市内回りの料金を加算されることになる。これらの措置はどうするのか。

また、循環バスの運行はいつごろ実施する考えか伺いたい。

⑩最近の青少年の非行は低年齢化し、一層と悪質化の傾向をたどっている。受験戦争、家庭教育の崩壊、経済万能の味気ない社会思想のほんらん、原因はいろいろあると思うが、将来を担う子供たちのその健全な成長を願うとき、今、我々が最大限のことをしてやらなければならないと思う。学校教育の中で、この点をどのようにとらえ、どのように指導されているのか伺いたい。

モデル団地に期待

国の助成に最大努力

答（市長）

①人口十萬都市の市債残高全国平均をみると、五十二年度決算が百二十三億に對し、市債残高八十七億一千万円、率にして七割となっている。本市の場合、決算額百九十億に對し、市債残高百十五億、率にして六割となり全国平均を一割下回っている。下回っているから今後の財政運営に心配がないということではなく、いずれにしてもばう大な借金であるので、慎重を期していきたい。

②最近、本市の有効求人倍率は若干高くなっている。中堅企業の経営不振が相次ぎ憂慮していたが、関係者の努力により、ある程度経営が軌道に乗ったようであり、今後の見通しは暗くないと考えている。経営不振の原因は、いろいろあると思うが、やはり労使間のトラブルが大きなウェイトを占めておったようである。これも現時点ではスムーズに行っている。

③高架下シャミネの入店については、第一次と第二次の募集が行われ、計画では六十店が入店する予定であり、地元の進出は飲食関係、みやげ品、書籍等が主体で、県外業者は衣料品関係という傾向

市制90周年

のようである。経営安定化資金の貸付限度額を引き上げる等して、地元業者の入店に協力したい。

④マツクイ虫の駆除事業は、五十三年度二千六百五十立方尺、約一万一千本の被害木の処理を行ったが、約三百立方尺が未処理となった。未処理分については、四月早々に着手し、処理する。

⑤ヤマビコ自体の味は決して悪くないと思うが、東北あたりの優秀品種が関西まで出回り、押され気味であるという実態である。したがって、県においては鳥系二十二号、アキヒカリ等の有望品種を確定され、五十四年度モデル団地をつくって普及に努力されるようであり成果を期待している。また産米改良協会は現在も組織されており、品質改良、特に乾燥に重点をおいて活動されている。

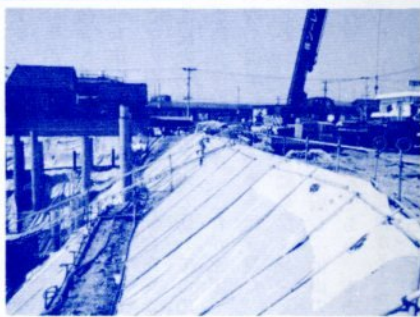
⑥穫る漁業からつくる漁業については、お話のとおりである。当市の場合、砂丘地が多く、栽培漁業への取り組みが難しいという問題がある。しかし漁業生産の一つの大きな流れであり、それに対応するよう、一層努力する。特にカニ対策については、初めて県、団体、市町村関係者が一体となって、沖合に沈船を実施することになった。これについても、国に働きかけて国の補助事業として実施していたくよう最大の努力をしたい。

⑧鳥大の付属小、中学校については、現在、首脳部の間で移転するという方向でまとまっているように聞いている。また、跡地利用については、県当局も一つの案があるようで、市としての意見も

公共発注の再検討を

同和教育に誤った認識

質問（社会党） ①本市の公共事業の発注状況をみると県外大手業者への発注が増加し、地元業者は現場作業の下請けにまわり、頭



大手業者、地元業者の共同で建設が進められる文化センター

金はピンはねされたうえ、下請代金の受け取りは長期の手形という目に余るものがあるといわれている。これら公共事業発注について、再検討の必要があると思うが、市長の所見を伺いたい。

②津ノ井工業団地は、オイルショックにはじまる経済不況で、当初の見込みが大きいくはずれ、今なお暗い見通しである。また、千代水流通工業団地の造成も本年度完成目標が五十八年度にずれこむようである。これら大型投資の遅れは、土地単価に金利が上乗せされ、さらに悪循環をきたすと思われるが、この際、工業専用地域の指定を変更し、中小企業、商社、あるいは学園等をはりつけてはと思うが、市長の見解は。

まとめて話を進めていきたい。⑨長い間の懸案であった循環バスについては、出来るだけ早く実施していただくよう努力いたしたい。また現状の変更にもなうマイナスの要素も出るが、この点については割り引きとか両社共通の乗車券にするとか、定期券利用者の乗りかえは無料にするというような考え方で進んでいる。

答（教育長） ⑦中学校の給食問題は、五十三年度中に結論を出したいと思っているが、その点、私もが至らなかつたと反省している。いつまでも結論を出さずに

③政府は田園都市構想を提唱しているが、現在、本市が進めている第二次総合開発計画の指針とした、豊かなコミュニティづくりを初めとする市民福祉とあまり相違ないと思われるが、この二つの相違点と、田園都市構想に基づいた場合、どのようなメリットがあるのか示してほしい。

④本年の米の作付減反面積を農林省が発表したが、それによると昨年と同様の数字が示されている。この減反問題について次の点を伺いたい。

一、他県、とりわけ鳥根県と比較した場合、大きな差があるが、この是正にどのように対処したのか。

二、本市への割り当て基礎となる総面積が、三千四百畧となつてゐるが、実面積は三千畧をきつてゐる。割り当ては実面積で行うべきであり、これの究明を行ったのか。三、昨年、本市独自で実施した

新助役、収入役に同意

四月十三日臨時市議会が招集され、任期満了となる助役大森右一氏、収入役三谷信也氏の後任として、次の方の選任が全会一致で同意された。

助役

鳥取市片原三丁目一〇八金子 英夫

大正八年十一月一日生

収入役

鳥取市下味野三一九安藤 道夫

大正十三年十月二十日生

転作奨励費十、〇〇〇千五百円が、本年三千円にした理由。

四、湿地地帯は、転作から除外すべきと思うが、市長の見解は。

⑤湖山地の塩水化により、湖東大浜地区で栽培しているイチゴ、葉タバコの被害が増大している。特に葉タバコは年収二億五千万円を上げていたが、品質低下のため栽培契約を結ばないという通告がなされているともきいている。早急な対策が望まれるが、市長の考えは。

⑥サラリーマン対象の金融貸付業者がはらんし、市内においては二百四十四業者があるといわれている。不況と失業のなかで主婦労働者がわずかの金を借り、取り返しのつかない悲劇、トラブルが全国的に発生している。こうした悲劇から市民を守るため、米子市等では市と銀行の協調融資による、

地元優先は変えぬ

解放同盟大きく評価

福祉貸付制度の実施を行っているが、本市は実施する考えがないか。⑦福祉の向上は、行政のみで果たせるものでなく、地域社会に住む市民一人ひとりが相互扶助の精神と、やさしい人間愛、隣人愛、他人の不幸を自分の不幸として考える態度から生まれるものと思う。民にもっていただくことが肝要と考えるが、これに取り組む考えはないが市長に伺いたい。

答（市長） ①公共事業の発注は、今日まで地元業者優先の考えで実行している。しかし、下水道の幹線を国道等に埋設する場合、国道を掘らずに行うシールド工法、あるいは上水道の配水タンク等、特殊な技術を要する工事はやむを得ず県外業者に発注している。大型建設事業にしても、できるだけ地元業者に発注するため、文化センター建設は大手業者と、地元業者の企業体をつくり措置している。②津ノ井工業団地のうち譲渡済みが十八万三千五百平方尺、譲渡決定一万八千平方尺、ほぼ確定が三万六千六百平方尺であり、残面積は一万六千三百平方尺となっている。残分についても明年中には譲渡できるようにしたいと考えている。千代水流通団地は、現在、造成している土地の半分は契約済みであり、残りについても懸念はない。また、工業専用地域からはずしてはという提案があったが、区画整理事業をはじめた際、地元の強い要望もあったので早い機会に

実現したいと考えている。

③国の田園都市構想あるいは定

住圏構想は、いずれもあまりにも

過密となった大都市のひずみを解

消し、地方におおの魅力ある圏

域をつくって、人口の分散を図っ

て行こうという発想であると思う。

本市の計画は、われわれが住むわ

れわれのふるさどが、どうしたら

魅力あるものにできるか、それに

はどの程度の都市機能をもった、

地域社会にしなければならぬいか

という発想である。発想の原点は

違うが、現象面では大差はないと

思う。国の構想が進められれば、

当市の計画についても一層テコ入

れが期待でき、これがメリットに

なると思う。

④米の作付減反についての諸問

題であるが、鳥取県と島根県との

転作割当率の差については詳細を

承知していない。

本市への割当面積の基礎となる

総面積については、昨年、県に対

し強硬に申し入れたが、結果にお

いては指摘のとおりとなり、また

本年についても同様の取り扱いが

決定している。

次に、本市独自の土積み措置を

昨年実施したが、生産調整を国の

施策でやる以上、国が責任を負う

べきと考えられ、また本年は二年

目でもあり若干減らした。

次に、湿地地帯の農家個々に対

する減反率については、公平な措

置がなかなかできないと思うので、

理解してほしい。

⑤塩害対策についての国・県と

の対応策は協議済みである。肝心

ないので、これが得られたら土地

改良事業として措置する。

⑥サラ金から市民を守る方途とし

て、米子市等が実施した福祉貸付

制度を創設したらという提案があ

ったが、現在、社会福祉協議会が

取り扱っている各種制度で十分対

応できると考えている。

⑦行政が行う福祉というものに

は限界があり、指摘のとおり市民

一人ひとりの相互扶助の精神が一

番大切である。老人や身体障害者

の方々が道路を横断しようとして

いる場合、きりげなく声をかけて

誘導してあげる、こうした気持と

行動が最も肝要である。市民の意

識向上に努力していく。

⑧差別をなくする。この悲願達

保育事業を民営に

家庭奉仕員は足りるか

質問（清風会）

①市長の従来

の対話行政は非常に高く評価でき

るものである。対話行政とともに

異常な関心を持ったのは、去る新

年号の市報に掲載された市長の市

政難感である。その記事の内容は、

仙台市の幅五十道路を視察した

ときのもので、当時の仙台市長が

住民の反対運動を押し切ったこと

道路を建設したが、これが原因で

次の選挙に落選の憂き目を見た。

しかし、今日の自動車ラッシュを

先見した賢明さに敬服し「他山の

石」としたいと結んである。本市

にもいろいろ難しい問題があるが、

市長が感じた「他山の石」と「対

話行政」について、心境を伺いた

い。

②人件費の削減には、近年、勇

気をもって当たっているが、なお

給与、退職制度など問題があると

思われる。また、行政の簡素化、

合理化についても基本的に取り組

成を目標とした部落解放同盟の今

日まで歩んできた道、かつまたと

られている運動の経過、実態等に

ついてはいろいろな考え方、評価

のしかたがあると思うが、私として

は現在までの解放同盟が果たした

役割は偉大であり、大きく評価して

いる。同和対策事業は、本市の重点

施策として今後も努力していく。

③超過負担の大きな要因として

保育所運営費があり、これが一億

八千万円となっている。去る五十

一年の行・財政研究会が超過負担

解消問題に触れ、委託可能事務は

極力委託に出すという報告を提出

しているが、この中に保育所の委

託については触れられていない。

保育事業に、県立であれ市立であ

れ、また民営であれ大きな差異は

ないと思われるが、全国的にみて

市立民営という委託方式が多くと

られている今日、本市においても

この方式に移管すべきと思うが、

市長の考えを伺いたい。

④農山村地域に零細工場が定着

し、農山村の生活構造を大きく変

えてきている。こうした零細工場

は、都市に田園のゆとりと潤いを

田園に都市の活力をという田園都

市構想を地で行っておるものと思

う。しかし、企業歴史も浅く、従業員

は中高年齢層が主体で、しかも手

間企業の場合、労働環境が定着

し、農山村の生活構造を大きく変

えてきている。こうした零細工場

は、都市に田園のゆとりと潤いを

田園に都市の活力をという田園都

市構想を地で行っておるものと思

て、公費負担以外のものについて

の父母負担はあり得るし、また、

善意からくる寄付等もあり得ると

考えるが、公費負担の限界とそれ

以外の経費について、教育長の見

解を伺いたい。

⑦市内の小・中学校いづれを見

ても、同じような教育施設、同じ

ような授業内容が行われ、特色の

ある学校が見当たらない。学校は同

規格品を製造する工場と異なり、

それぞれの地域の実態に応じた計

画をもとに、継続的に指導し、独

創的でユニークな特色ある教育を

営むべきであると思う。特色のあ

る学校教育について、教育長の所

見を伺いたい。

⑧鳥取市は城下町として今日ま

で発展しているが、それには鳥取

に生きた多くの人々の生活の歴史

と、さまざまな生き方が刻まれて

いる。とりわけ戦国の世に生きた

鳥取城主吉川経家の生きざまは、

現代に生きる我々にとっても深く

感銘するものである。この経家の

生き方と、鳥取城の歴史の関心を

深めるため、没後四百年を記念し

顕彰事業を実施してはと思うが考

えを伺いたい。

伝統の公営を維持

若干国の基準上回る

答（市長）

①仙台市の五十路

道路を視察した際の感想を市報に

掲載し、「他山の石」として今後

に当たりたいと表現したのは、当

時の仙台市長が将来のモータリゼ

て、公費負担以外のものについて

の父母負担はあり得るし、また、

善意からくる寄付等もあり得ると

考えるが、公費負担の限界とそれ

以外の経費について、教育長の見

解を伺いたい。

⑦市内の小・中学校いづれを見

ても、同じような教育施設、同じ

ような授業内容が行われ、特色の

ある学校が見当たらない。学校は同

規格品を製造する工場と異なり、

それぞれの地域の実態に応じた計

画をもとに、継続的に指導し、独

創的でユニークな特色ある教育を

営むべきであると思う。特色のあ

る学校教育について、教育長の所

見を伺いたい。

⑧鳥取市は城下町として今日ま

で発展しているが、それには鳥取

に生きた多くの人々の生活の歴史

と、さまざまな生き方が刻まれて

いる。とりわけ戦国の世に生きた

鳥取城主吉川経家の生きざまは、

現代に生きる我々にとっても深く

感銘するものである。この経家の

生き方と、鳥取城の歴史の関心を

深めるため、没後四百年を記念し

顕彰事業を実施してはと思うが考

えを伺いたい。

提出議案と結果

本年一月臨時会、三月定例会、及び四月臨時会で可決された議案は次のとおりである。

（一月臨時会）

第1号 工事請負契約の締結について

（3月定例会）

第2号 54年度鳥取市一般会計予算

第3号 54年度土地区画整理費特別会計予算

第4号 54年度下水道事業費特別会計予算

第5号 54年度簡易水道事業費特別会計予算

第6号 54年度と畜場費特別会計予算

第7号 54年度公設地方卸売市場事業費特別会計予算

第8号 54年度駐車場事業費特別会計予算

第9号 54年度国民健康保険費特別会計予算

第10号 54年度農業共済事業費特別会計予算

第11号 54年度老人・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算

第12号 54年度住宅資金貸付事業費特別会計予算

第13号 54年度水洗便所改造資金貸付事業費特別会計予算

第14号 54年度土地取得費特別会計予算

に当たる場合の勇氣と決断、住民との対話、この二つがもつ重要さを感じたので、そう書いたものである。

②効率的な行政の運営については、政府も簡素な行政の合理化をめざしており、当然、市としても機構と行政を簡素化し効率のある運営をしなくてはならない。今日まで誠心誠意努力してきたが、市民の目からみた場合、至らない点があると思われるので、現在、担当部で事務の見直し等を指示している。

③超過負担の大きなものは指摘のとおり保育所運営費である。その内容は、国が措置する保母の基準人件費と、本市の保母の人件費の差額である。保育所を民間委託という提案だが、保育所の運営は必ずしも公立でなくてもよいと思うが、本市の場合、長い伝統をもって公立で運営しており、これは維持したいと考えている。しかし、今後の乳幼児増に対応するためには、ある程度、社会福祉法人で保育事業を担っていただくことが必要となる。

④本市は農村地域工業導入促進法の適用地域となっており、その地域に所在する企業については、それなりの施策を講じている。農山村の園地整備事業に伴い省力化が図られ、これに対応するため、働く場所の確保が必要となってくるが、都市計画区域の関係上どこにでも工場の建設という訳にはいかない。しかし、立地可能な地域については今後努力していく。

⑤家庭奉仕員の方々には大変な努力をいただいている。現在、十七人配置しているが、この定数は国の基準によるもので、本市の場合この基準を若干上回って配置している。まだ十分だといえないが、今後とも体制の整備に努力していきたいと考えている。

答（教育長） ⑥義務教育に伴う公費と私費の区分については、原則的に個人が使用あるいは所有するもの、また個人に還元されるもの、これを私費負担としそれ以外を公費で負担すると考えている。なお、公費負担すべき設備等について、学校を愛するが故の篤志寄付の申し出については、これを辞退する理由はないと考えている。

⑦特色ある学校教育を進めてはという意見があったが、現在の学校教育は国が示した基準の授業時間数に基づいて行っている。これは全国どこでも同じ水準の学力に達するものであり、これはこれとして良いと思っている。鳥取市に小学校二十五、中学校八校あるが、地域差、学力差のない教育を行うのが公立学校として最も重要なことだと考えている。しかし、体育活動あるいは文化活動という面で、それぞれの学校の特色をつくるということも大切であり、五十四年度からの教育課程をみると比較的中程度の運営ができるので、ある程度特色のある学校づくりができると考えている。

市民のためのスポーツ施設を ノーカバンの成果問う



早朝から盛んに利用されている千代川スポーツ広場

質問（公明党） ①地方債は、地方公共団体の借金であり極力これを抑えなければならぬが、現在の地方財政制度の仕組みからやむを得ないことは理解できるものの、そのため財政運営に重圧となることは避けなければならない。現時点での地方債償還のピークは、五十七年から五十九年あたりとなるようであるが、この地方債のうち金利の低い政府資金と、金利の高い市中銀行資金との借入の内訳はどのようになっているのか伺いたい。

②津ノ井ニュータウン計画についてであるが、この計画はただ単に住宅不足を解消するための団地づくりでなく、新しい生活優先の時代に対応した町づくりでなくてはならないと思う。そのためには、まず生命と健康が保障され、豊かで効率的な生活が営めることが第一である。豊かさを確保するため、の一つとして住宅構造を多様化し、入居後の家族数、家族環境に対応できるようにし、また、各年齢層の人々に潤いが得られる文化施設、余暇施設あるいは福祉施設等も計画にとり入れるべきと思う。このニュータウン構想について、詳細がわかれば示してほしい。

③「福祉」という言葉が、国民生活をよくするという意味だとすれば、自治体行政の大部分は福祉行政であるといって差し支えないと思う。この福祉行政と財政とは密接な関係にあり、財政が悪化した場合、福祉そのものが原因のようになり、福祉見直し論が登場している。しかし、福祉を取り去って自治体の目的はあり得ないし、福祉の見直しでなく、逆に財政制度を見直すべきと思うが、市長の意見を伺いたい。

④身体障害者雇用促進法の改正が行われ、雇用率の引き上げと罰則規定を設け、促進を図っているところであるが、不況による現実には厳しく、悪質な企業にあっては罰金を払った方が安くつくと言言し、法が期待した効果があがっていない。公共団体の先進都市では、身体障害者を別枠で採用し注目されているが、本市の場合、身障者福祉モデル都市でもあり法定雇用率の現状、あるいは今後どのように取り組んでいくのか、所見を伺いたい。

⑤雇用問題について、現在、政府、民間の共同出資による雇用創出機構の設置が検討され、また、本年度政府予算をみて中高年齢者雇用に対する助成制度の改善が行われている。本市においても雇用問題は深刻であり、雇用創出に前向きに取り組むべきだと思ふが、市長の所見を伺いたい。

⑥趣味と健康のため市民の間にスポーツが盛んに行われるようにスポーツが盛んに行われるようになっている。しかし、スポーツ施設は学校の施設に頼るほかないのが実情である。市民総スポーツを提唱し、運動を展開している教育委員会として、これにどのように取り組む考えか、教育長に伺いたい。

⑦玄好町の下水ポンプ場は施設の老朽化に伴って周辺に悪臭が漂い、住民の方から苦情が寄せられている。この悪臭除去について、具体的な対策を伺いたい。

⑧本年は、国際児童年として政府をはじめ各自治体でもいろんな行事が予定されている。現在のわ

第15号	54年度住宅用地造成費特別会計予算
第16号	54年度墓苑事業費特別会計予算
第17号	54年度水道事業会計予算
第18号	54年度病院事業会計予算
第19号	54年度直営国民宿舎事業会計予算
第20号	53年度一般会計補正予算
第21号	53年度下水道事業費特別会計補正予算
第22号	53年度公認地方卸売市場事業費特別会計補正予算
第23号	53年度駐車場事業費特別会計補正予算
第24号	53年度国民健康保険費特別会計補正予算
第25号	53年度農業共済事業費特別会計補正予算
第26号	53年度住宅資金貸付事業費特別会計補正予算
第27号	53年度いば墓苑事業費特別会計補正予算
第28号	53年度水道事業会計補正予算
第29号	53年度病院事業会計補正予算
第30号	53年度直営国民宿舎事業会計補正予算
第31号	市税条例の一部改正について
第32号	鳥取市特別会計条例の一部改正について
第33号	公民館条例の一部改正

が国で児童がおかれている立場は、受戦戦争、非行、自殺の増大等、社会問題として大きく取り上げられている。こうした環境で最も必要なのは、幼児期の人間教育だと思われるが、この際、小学校に幼稚園を併設してはと考えるが、市長の所見を伺いたい。

年次的に施設を整備

ゆとり教育に先鞭

答(市長)

① 地方債償還のピークについて、額だけでみた場合、将来ある程度増加するが、予算規模も増加するので予算に占める率は鈍化していくと考えている。現在、借入れしている地方債の借受先の内容であるが、一般会計、特別会計を合わせ二百三十二億五千万円のうち政府債が百六十五億円、金融機関からの公募債六十七億円となっている。できるだけ金利の低い政府債を借りよう努力しているが、公募債に頼らざるを得ないものがある。公募債の金利を下げるよう金融機関と鋭意折衝しているの理解してほしい。

② 津ノ井ニュータウン計画は、指摘のとおり単に住宅をつくるというものでなく、魅力のある生活空間のあるものにしてほしいと思っている。現在の考えとしては、かなり広大な各用地を予定しており、公園三十五箇所、公益施設十四箇所、住宅七十九箇所、その他学園等である。この中の住宅については、高層、中層、一戸建ちというようにバラエティーがあり、かつモダン

③ 福祉」という言葉の意味は「人間の幸せ」ということであると考えている。政治の究極の目標も福祉の向上である。したがって、福祉の見直しということは、とんでもないことであり、どういう施策をすることが市民の幸せにつながるかという観点で進めなければならない。その際、重要なことは現実の市民の幸せと、将来の子々孫々の幸せとの調和も判断の基準にしなければならないと思う。福祉に直接たずさわる市町村に対して、権限と財源をおろしていくのが最も正しいと考えている。

④ 身体障害者の雇用状況についてであるが、市内三千五十人の身体障害者のうち就労者は三千九百九十四人であり、民間企業就労が二百五十三人で、あとの大部分は官公署となっている。法律の改正により雇率の引き上げが行われたが、本市職員の場合、この率を上回って雇用している。今後の職員採用に当たっては、別の視点で対応したいと思う。また、市内企業について

どう思う部落民宣言

質問(共産党)

① 鳥取空港ジェット化は、地元住民の同意が先決であり、強い反対のある現在の計画は再検討の必要がある。科学技術庁が、いま開発に着手しているエスツール輸送機は、低騒音でしかも滑走路が九百メートルで飛び立つといわれ、昭和五十四年に実験機作成、五十九年までに実験飛行を終了し、六十二年には三百機の納入が開始されるという。鳥取空港のボーイング727型機の就航は昭和五十八年ごろの予定で、しかも滑走路延長のためにばく大な投資が

② 中小企業に対する融資制度で、無担保無保証の融資を実施していないのは全国で七県あり、その一つが鳥取県である。県に制度の確立を要求するとともに本市独自の制度化する考えはないのか。また、小規模資金貸し付けの融資額の引き上げと、償還期間の延長を図るべきだと思うが、市長の考えは。③ 児童扶養手当は国の制度であるが、市町村が窓口となって申し込みを受けている。しかし、こうした制度のあることを知らない人が多くある。対象者は、父母の離婚、父の死亡、あるいは父の行方不明等によって児童を養育している母親または養育者に支給されることになっている。この制度のPRと、実態をよく把握し血の通った行政を進めるべきと思うが、どう考えているのか。

次に、本市の幼稚園就園奨励費は、国の基準を下回るもので支給されている。当然、国の基準まで制度を拡充すべきだと思うが、所見を伺いたい。

- 第34号 正について
市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第35号 正について
隣保館条例の一部改正について
- 第36号 正について
保育所条例の一部改正について
- 第37号 正について
児童館条例の一部改正について
- 第38号 正について
老人居室整備資金貸付条例の一部改正について
- 第39号 正について
国民健康保険条例の一部改正について
- 第40号 正について
下水道条例の一部改正について
- 第41号 正について
墓地条例の一部改正について
- 第42号 正について
農業共済条例の一部改正について
- 第43号 正について
工事請負契約の変更について
- 第44号 正について
工事請負契約の変更について
- 第45号 正について
辺地にかかる公共的施設の総合整備計画について
- 第46号 正について
町・字の区域及び名称の変更について
- 第47号 正について
町・字の区域及び名称の変更について
- 第48号 正について
町・字の区域及び名称の変更について
- 第49号 正について
市営土地改良事業の施行について
- 第50号 正について
市営土地改良事業の経費の賦課基準並びにその徴収の時期及び方法について

えを伺いたい。

⑥身体障害者や老人世帯に対する市営住宅の提供は十分でなく、身障者福祉モデル都市としてもっと充実させる必要があると思う。これらの人々に対する住宅建設を進めるべきだと思うが、市長の考えを伺いたい。

学習の中での自然な高まり

答（市長） ①鳥取空港の整備はぜひ必要と考え、関係地区の方々の理解を得よう努力している。新機種のエーストル輸送機の開発は、まだ構想の段階のようである。航空行政当局の考えは、現在、実用化されている機種によって各空港の整備を進めていく方針であり、したがって鳥取空港もそれに沿っていきたくと考えている。

②中小企業に対する無担保無保証の制度は、国民金融公庫が経営改善資金、独立開業資金について実施している。したがって、これを利用していただくようPRに努めていく。また、小規模資金貸付額の引き上げ、金利の引き下げ等は本年度から実施していく。

③児童扶養手当の受給申請は、本人が行うことになっており、したがって指摘のとおり未申請の方が多かった。しかし、昨年、母子家庭実態調査を行い該当者が判明したので申請するよう指導している。今後も広報でPRし、また民生委員、母子相談員と連携をとり申請もれないようにしていく。

次に、児童館の保育の待遇改善

については、今後努力していく。

⑤老人健康診査の受診率が低下した原因は、医療費の無料化と受診期間が短いことであるようだ。したがって、期間を長くするため医師会の協力をお願いし、また老人クラブ等を通じて検診の趣旨が徹底するよう努力する。

建設してもらっている。市営については、できるだけ早い時期に建設するよう努力していく。

答（教育長） ③幼稚園就園奨励費については、比較的所得の低い階層の三段階に助成している。国の基準は五段階になっているが、これを採用すれば財政的な負担が増大する等の問題があり改善の策として実施しているので理解して

青年協議会の内容は



20万都市構想を熱心に討議する青年協議会

が、具体的にその設置時期と内容について伺いたい。

③雇用対策は今日の経済情勢からして企業誘致はかなり難しい問題である。しかし、難しいだけに行政としても全力を挙げて取り組んでいかなければならない重要課題だと思ふ。雇用相談の窓口を商工農林部に設置することであるが、ただ単に名目的に設置するだけでなく、実効のあるものになければならないと思う。具体的な考えを伺いたい。

④経済不安の中で夫婦共働きや、定職が得られない家庭では内職を求め、あるいは勤労者にあっても産休明けからすぐ職場に復帰しなければならぬ実情である。こうした中から零歳児からの保育希望が年々増加しているが、かなりの未措置があると承知している。市長は不足する保育所についてどのように対処しようと考えているのか。また、本年度の保育所入所措置はどうなっているのか。

⑤本市の水田利用再編対策の基

はしい。なお、改善策について国・県に対し強く要望している。

④中学校の同和教育についてはあるが、昭和四十九年の教科書の改訂で、小学校六年、中学の社会科に被差別部落をとり上げた内容がある。この教科の学習を進めていく上には、ただ単に観念的なとらえ方や、あるいは知的な理解にとどめるだけでなく、生徒一人

ひとりの正しい認識と自分の課題として心の内面までくみこみ意識の変革まで迫っていくことが必要だと思う。西中学校では、こうした同和教育が徹底し、学習の中で自然の高まりから部落出身の宣言がなされたものである。したがって意図的に行ったものでもないし、また、差別的固定化につながるものでないと考えている。

本方針によると、「今後、農産物の需要の動向に即し、また、本市の実態に即した農業生産の再編成」とうたっているが、これは転作物の定着化と思われるがどうか。次に、売渡限度数量の算出基礎

不足していることは、昨年、大阪で開催した企業誘致懇談会の席上でも指摘を受けた。しかし、現在の人口規模ではレジャー産業は成り立たないと思われる。レジャー産業を興すには最低人口二十万が必要と思う。したがって、人口二十万にするための働く場所の確保、都市基盤の整備等が基本となるので、これを推進していきたい。

次に、転作物目標達成の農家に對するベナルティが危惧されるが、これについてはどうか。

⑥図書館活動が大きな高まりをみている今日、本市の実情は県立図書館に依存し、わずかな福祉文化会館内に市民図書館が設置されているにすぎなかった。しかし、ようやく旧中央病院跡地に市民ホール、児童会館等と併せて市立図書館建設の計画が進められているが、この市立図書館の具体的な内容について伺いたい。

60人程度で役所は干渉せず

答（市長） ①レジャー施設の

③雇用相談の窓口を商工農林部に設けたいと考えているが、雇用問題に関する権限は市には全然ない。したがって、窓口での業務内容は雇用関係機関との連絡調整、あるいは雇用問題協議会との連携、資料の提供等が主なものになると思うが、できるだけ実のあるものにするよう努力する。

- 第51号 市営土地改良事業の変更について
- 第52号 県営土地改良事業費の一部負担について
- 第53号 54年度農業共済事業の事務費の賦課総額及び賦課単価並びに農作物共済及び蚕繭共済無事もどし金の交付について
- 第54号 市道の路線の認定について
- 第55号 二級河川の指定の変更について
- 第56号 減債基金条例の制定について
- 第57号 53年度一般会計補正予算
- 第58号 監査委員の選任について
- （4月臨時会）
- 第59号 市税条例の一部改正について
- 第60号 専決処分事項の報告及び承認について
- 第61号 鳥取市助役の選任について
- 第62号 鳥取市収入役の選任について

④保育所の入所措置状況は、三月十日現在で二千八百六十九人の申請に対し、措置見二千六百七十五人、未措置百九十四人で九三〇人となっている。昨午が九二四であり、若干よくなっている。本年度は、駅南に保育所の新設、大正保育所の増改築を行うのである程度

保険外負担解消実現に関する意見書

健康保険制度は、本来、国民が医療を必要とするとき安心して療養できるように存在するものである。しかしながら、今日、健康保険が適用されない室料差額、付添看護料などいわゆる保険外負担が公然と横行し、患者の療養を妨げるばかりか負担の重圧は家庭生活の基盤をも破壊している。全国各地には療養の中断や資産の処分を余儀なくされている悲惨な事例があいつぎ医療効果に重大な支障をきたしている。この保険外負担問題は永年の課題であり、それが医療制度、社会保険制度の欠陥に根ざすことは夙に指摘されてきたところである。国民の医療に対する信頼を確保し、国民が安心して受療できるよう制度の改革をはかることは国民生活安定向上のために急務である保険外負担を解消し、円滑な医療を促進するよう政府に対し、次の事項を強く要望する。

一、室料差額は、患者や家族が特別室を希望する場合を除き徴収してはならないこと。
一、三人室以上の差額徴収を廃止すること。

⑤米の作付減反政策に対応する転作物の推進については、年々目標が変わるということだけでなく、当市のあるべき農業の姿に照らし、若干よくなっている。本年度は、駅南に保育所の新設、大正保育所の増改築を行うのである程度

一、基準看護病棟の患者負担による付添を解消し、基準看護の普及の徹底をはかること。
一、医療供給体制の整備をすすめるとともに医療団を設立し、医療機関の効率的配置と分業を確立するため必要な整備費用について、公費負担を行うこと。

かること。

公共料金値上げに関する意見書

国内需要回復の兆しとともに物価上昇が強く懸念されているなかで、政府は財政再建を理由にタバコ、国鉄運賃の値上げをはじめ一連の公共料金的大幅値上げを予定している。このような公共料金値上げは、政府試算でも消費者物価を一・二％程度押し上げると見込んでおり根強い物価上昇圧力の引き金となることは必至である。また、公共料金の値上げは直接に家計を圧迫するのみならず、ようやく

一、老人医療など在宅治療に適する患者に対して訪問診療、訪問看護制度を確立し、あわせて保健予防などを強化し疾病防止をはかること。
一、診療報酬体系について病院経営の実態に沿った改善をはかること。

私学助成に関する意見書

現在、国民の教育を受ける権利を保障するにあたって、私立学校が大きな役割を果たしていることは周知の事実である。このような現実において私立学校への公費助成を拡充していくことは、親の教育費負担における公私の格差を是正していくという消極的理由ばかりでなく、国民の教育を受ける権利をより実質的なものとして保障

一、老人医療など在宅治療に適する患者に対して訪問診療、訪問看護制度を確立し、あわせて保健予防などを強化し疾病防止をはかること。
一、診療報酬体系について病院経営の実態に沿った改善をはかること。

⑥市立図書館を旧中央病院跡地に建設したいと計画中であるが、その内容は三階建て二千平方メートル程度を考えている。運営は、貸し出しを主とし地区公民館、学校、家庭読書の会等を巡回する考えである。蔵書は二万冊程度を予定している。

一、タバコ、国鉄運賃、医療費等の公共料金の安易な値上げは厳に抑制するとともに、公共サービス事業体の「ムダ」と「不合理の徹底的排除」「赤字の原因調査および経営努力による赤字解消」をさらに推進すること。

請願と結果

採択されたもの

○身体障害者福祉協会補助に関する請願

（湖山 島田安夫ほか）

○市道編入に関する請願

（高住 片山貞夫ほか）

○市道編入及び舗装工事に關する請願

（荒山 古市照宣）

○簡易水道設置に関する請願

（古海 石脇勇ほか）

○市道編入に関する請願

（江津 沢田一夫ほか）

○通学道路新設に関する請願

（東今在家 須崎喜頼ほか）

○体育館建設に関する請願

（田園町 大羽信夫ほか）

○市道編入に関する請願

（広岡 岡垣丈夫ほか）

○小学校校舎増築に関する請願

（徳尾 田中英太郎ほか）

○昭和54年度水田利用再編対策事業に関する請願

（行徳 岩城多喜治ほか）

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和五十四年三月二十四日

鳥取市議会議長 渡辺寛太夫

内閣総理大臣殿

他

印刷・日ノ丸印刷株式会社